



当院からのご案内

- ★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。(WEBサイトにも合わせて掲載しています。)

明細書発行体制加算【明細】

全ての患者さんに明細書を無料で発行しています。必要のない場合には申し出ください。

歯科初診料の注1に規定する基準【歯初診】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

医療情報取得加算【医情】

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療DX推進体制整備加算【医療DX】

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施し、オンライン資格確認等システムで得た医療情報を活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー【歯CAD】

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料【歯外在ベI】

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査【咀嚼能力】

義歯（入れ歯）装着時等の咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

有床義歯咀嚼機能検査 2 及び咬合圧検査【咬合圧】

義歯（入れ歯）装着時等の咬合圧を測定するために、歯科用咬合力計を備えています。

酸素の購入単価【酸素単】

安心安全な治療の確保のため、酸素吸入を行える設備を常備しています。

★ 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

★ 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければ出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

★ 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

★ 当医院は生活保護法指定医療機関です。

★ 当医院では、お口の病気の重症化予防と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています。

★ 当医院は敷地内禁煙を行っています。

当院の敷地内は禁煙となっております。皆様のご協力をお願いいたします。

